

第285号・2023年1月13日（金）

発行・東北大学職員組合書記局

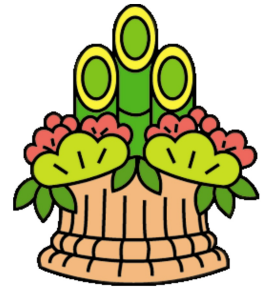
〒980-8577 仙台市青葉区片平二丁目 1-1
内線 片平 (91) 5029
022-227-8888 (TEL)
022-227-0671 (FAX)
編集・コア編集委員会

קכ

*** 軍事費倍増でなく
国民が安心して
暮らせる社会を！**

*** 雇用の安定を！
十分な賃上げを！**

要求を**声**に出し
民主的体制を維持し組合組織を拡大し
発言力を強化します



片山執行委員長

新年のお慶びを申し上げます。

昨年は6月に、仙台地方裁判所から、無期転換逃れの雇止めの違法性を看過した不当な判決が出されました。信じられないような内容で、まさか仙台高等裁判所が追認しないだろうと信じていますが、1月25日控訴審判決があります。法の趣旨に沿った判断を期待したいと思います。

一方、今年3月末に生じるであろう10年問題については、東北大学は方針を見直す姿勢をみせず、167名もの教職員が雇止めされてしまう見込みです。これら雇止めによって、現場にも混乱が生じて

います。何故か学内議論が盛り上がりません。東北大学が高い評価を受けるためなら、また「大学ファンド」のためなら、大学が一枚岩になる必要があり、当局に物申してはいけないような雰囲気があります。これは民主的な体制を自ら捨て去るようなもので、決して健全な状態とはいえません。組合が先頭に立って、学内議論を起こす必要があるでしょう。

私たちは、雇用の安定、待遇の向上、働きやすい職場づくりのために、前期に作成した「要求と提案」を学内に広め、意見をさらに集約し、要求実現に取り組む所存です。加えて、学内での発言力強化・組織安定のために、組織拡大も不可欠です。引き続き今年も、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

おうちや車を購入予定の皆様
東北労金のローンをご利用ください
組合員にはお得な利率です



新年初の昼宣伝 1 / 1 1

2. 1 1 信教・思想・報道の自由を守る宮城県民集会

2月11日(土) 13時半～

仙台国際センター会議棟大ホール

講演 植村 隆さん

「アベ政治が歪めた『歴史認識』」

東北大雇い止め裁判

控訴審判決言い渡し

1月25日(水)10時半～

仙台高等裁判所

2022年12月20日団体交渉速報

理事



・ 職員の着替え時間は労働時間と明言

・ 有期職員はボーナス支給の対象外と発言



人勧対応の給与見直しについて

ボーナス改善は勤勉手当ではなく期末手当で広く支給すること、非正規職員（パート等）にも支給することを求めた。しかし当局は、人勧どおりの対応とすることとしたほか、有期雇用職員については、ボーナス支給の目的である勤務継続へのインセンティブの対象外であると述べた。これに対して組合は、雇用を打ち切っているのは大学であり、むしろその不安定さに対する補償があるべきであることを主張した。

有期雇用職員の無期化等について

10年上限対象者について希望者を無期転換すること、一人でも多く雇用継続の策を講ずることを求めた。12月1日現在、対象者は167名（常勤職員66名、非常勤職員101名）。現在、常勤職員（主に教員）はプロジェクト雇用の継続、非常勤職員は目的限定職員への受験を各部局に示しているものの、労働契約法18条による無期転換については否定した。

医療職員の労働時間について

組合は、実態を調査して一部に問題があることを把握した上で交渉に臨み、作業着等への着替え、業務としての勉強会や情報収集等を労働時間に含めることを求めた。当局は、始業前、終業後の時間の使い方には個人差があるが、病院職員の着替え時間、カルテ読み込みなど情報収集の時間は労働時間であると明言し、また、本交渉に向けて各部局の実情をあらためて確認したところ、適切でないところもあり、その是正を指示したと述べ、さらに調査を行い必要な改善をすることを約束した。加えて、事務職員、技術職員についても、同様であることの見解を示した。

2022. 12

働く環境の改善には組合が必要！
組合にご加入ください

東北大学職員組合

<http://tohokudai-kumiai.org/>
mail: info@tohokudai-kumiai.org

平凡な日常を守りたい

病院支部 北村裕子さん

12月11日、第61回宮城県母親大会がフォレスト仙台を主会場に、サテライト会場、オンライン参加を含め、1000名以上の参加者で開催された。

国際ジャーナリストの伊藤千尋さんの「平和は私たちの手で創る。戦争ではなく人間性を生かす社会へ」と題して記念講演があった。私は初めて憲法9条ができた理由を学んだ。

「戦後初の首相幣原(シデハラ)喜重郎は原子爆弾ができた以上、世界の事情は根本的に変わってしまった。戦争をやめるには武器を持たないことが一番の保証になる。軍縮を可能にする方法の一つ、世界がいつせいに一切の軍備を廃止することだ」という考えにたどりつき、9条に至った。

しかし、当時、これを実現するにはマッカーサーに命令として出してもらわなければならないとマッカーサーに頼み込んだ。



マッカーサーは腰が抜けんばかりに驚いたそう。憲法は押し付けられたという形をとった訳であるが、当時の実情としてそういう形でなかったら実際にできることではなかった

さらに「コスタリカという国は内戦の反省から軍隊をなくした。何に力ネを使えば社会は発展するのか?教育だ!幼稚園から高校まで教育は無償だ。」とのこと。

12月16日、政府は「安保3文書」を国会を無視して閣議決定を強行した。政府は国民の生命を守るために戦争をしない国づくりをするのが仕事ではないのか。私はこの先もずっと戦争を知らない世代でありたい。

平和とジェンダー正義を求めてと題された、室蘭工業大学教授清末愛砂氏の講演をオンラインで聞きました。

非暴力に基づく平和主義の大切さをあらためて強く感じた講演でした。憲法9条だけでは平和を達成できないと24条をセットにした平和主義を考えさせられました。

大日本帝国時代の家長制度下の家父長支配と男性優位の支配制度からの脱却のため、ベアテ・シロタ・ゴードンさんが個人の尊厳と両性の本質的平等を謳った憲法24条起草してから長い年月が経つが、ジェンダー意識の規範が薄く24条の意義がフ

た日本社会の現実を見つめさせられました。

平和主義の主な柱となる24条を基礎にした家族は、

＊差別や暴力に依拠しない人間を育てる場

＊軍国主義やそれを支える愛国心を強める国家に従順に従わない人間を育てる場

＊強権的な政府を生まない努力をする人間を育てる場

＊強権的な政府が誕生してしまっただけに抵抗できる人間を育てる場

であるのだと学びました。

戦争は突然始まるものではなく、戦争につながるもめごと

第67回はたらく女性の中央集会イン大阪 11/19

平和とジェンダー正義を求めて

―憲法9条・24条を活かして―

病院支部 中川佳子さん

や緊張関係があり、実際の戦争、武力行使を支える精神構造の醸成の教育、ナショナリズムの手段としての国葬、恐怖心の煽りがあると話され、まさに、今の日本とドンピシャ重なり、演者が最後に述べた、「個人の尊厳とジェンダー平等なくして平和で民主的な社会を作ることとはできない。24条の意義を多角的に学ぶことが強く問われている。」の言葉が胸に迫った講演でした。

第32回宮城はたらく女性のつどい

1月28日(土) 14時半~16時

エル・パーク仙台6階ギャラリーホール

第1部 職場の交流

第2部 ジャズの調べ

ボーカル・遠藤ゆき子さん ピアノ・綿垣達也さん



堂本印象「聖徳太子憲法宣布の図」1951年(最高裁判所蔵)

ひきだし

聖徳太子と

戦後日本のデモクラシー

オリオン・クラウタウさん(文科系支部)

日本に来てから、ちょうど二〇年が経つ。そうなれば、今の大学一年生などよりも日本歴が長いということになる。この国で生きていて、もう驚くことは基本的にないが、興味深いものといえば、殊に右翼の政治家の言説における「歴史」なるものの粘着である。例えば、夫婦別姓への反

対理由として「伝統」などを挙げる議員が少なくないが、むしろ歴史を参照すれば、同性の義務自体はさほど古いものでないことがわかる。

その文脈で、私の近年の研究対象たる聖徳太子をめぐる、興味深いエピソードがある。数年前、明治維新の一五〇周年を契機として、自民党衆議院議員の稲

もちろん、その発言の翌々日たる二〇一八年十月三十一日、『毎日新聞』の記事においてその歴史性

主張したいのだろうが、その発想の正当化として、七世紀に成立したとされている憲法十七条が持ち出されるのは不思議だ。

田朋美氏は、日本の民主主義は米国から与えられたものでなく、聖徳太子に始まる「日本古来の伝統」であると議会場で述べた。この語り方により、普遍的な理念としてのデモクラシーでなく、自民党独自の「民主主義」の構築が可能となる。稲田氏はそもそも、日本のデモクラシーは米国のそれとは異なる、と

が問題視されたし、日本共産党の機関誌『赤旗』で、「あまりに荒唐無稽」であると示す記事も掲載された。歴

史的には、稲田氏の発想はどこからみてもおかしいが、それを唱えているのは彼女のみではない。過去が表象として、実際の政治の場面で都合よく利用されていることをみる際、歴史研究者としての義務や使命感を痛感させられる。

日程表

＊雇止め撤回裁判

1月25日(水)

＊大軍拡・大増税を許すな!宮城県民集会

1月25日(水)

＊第32回宮城はたらく女性のつどい

1月28日(土)

＊信教・思想・報道の自由を守る県民集会

2月11日(土)

編集後記

岸田政権は臨時国会後に、敵基地攻撃兵器など43兆円の大軍拡、「安保3文書」の閣議決定、原発の新増設はじめ原発活用へ180度転換するなど、国政選挙も国会論議もなく閣議決定で勝手に決めるという暴挙に出た。コロナ感染拡大や物価高騰、統一協会問題への対策は無し。怒りが広がっている。国民的な運動・世論を!

(編 M)

大軍拡・大増税を許すな! 1・25 宮城県民集会

1月25日(水)12時開会 会場:元鍛冶丁公園
集会終了後アピール行進

主催団体 戦争国家NO!宮城県実行委員会

(事務局団体:安保破棄県実行委員会・宮城県労連・宮城革新懇)